

智頭病院で実習

～鳥取大学医学部学生～

昨年度から鳥取大学と連携し、医学部5年生の地域医療見学実習を行っています。智頭病院が実施している地域医療の現場を見て、学生さんの率直な感想を頂きました。

智頭病院実習感想レポート

鳥取大学医学部 岡村 昌宏

私は八頭郡の出身で、将来は地元の医療に貢献したいという考えを持っていること、また、八頭郡の病院を見学するのは医学生になってから今回が初めてであることから、今回の見学実習をとっても楽しみにしていました。私が八頭郡出身ということもあるのですが、八頭郡を含めた鳥取県東部地区の地域医療は単に医療だけでなく、介護・福祉が一体化した医療を目指し、その地域の生活感、ニーズに合った医療を展開することが必要なのではないかと日頃から考えていました。実際に智頭病院を見学して、まさに自分が考えていた事を実践、展開している病院であることを実感でき、とても感動しました。

今回、外来診療、訪問診療を見学させていただきました。また、施設内の社会福祉・介護・医療各関係部署が集まったカンファレンスに出席させていただき、わずかの時間でしたがその雰囲気を実感することができました。

外来、訪問診療では、内科的症状以外にも様々な訴えをする患者さんや、慢性期の患者さんの対応の難しさを感じるとともに、重要な訴えを見逃さないようにするスキルや、このような患者さん一人ひとりに丁寧に対応していく先生の姿を間近で見て、今後の自分にとって大きな財産になりました。

一日を通じて、高齢者医療、慢性期疾患に対する医療には、患者さんだけでなく、患者さんを取り巻く家族・環境にも目を向け、根気強くつきあっていくことの重要性が理解できたように思います。

今回の経験を糧に、今後大学に戻ってから色々な角度から勉強に励んだり、物事を考えていきたいです。そして、将来地元の医療を支えることができる医師になりたいと思います。

最後になりましたが、お忙しいなか、一日を通じてご指導いただいた先生方をはじめ、病院スタッフの皆さんにはお世話になりとても感謝しています。本当にありがとうございました。

4月採用職員の募集

智頭病院では、次の職種を求めています！

- * 看護師・准看護師（正規採用・常勤的臨時採用） 若干名
- * 健診センター 保健師・看護師（パート可） 1名
- * 訪問看護ステーション 看護師・准看護師 1名

☆交替制勤務、パート就業等の勤務形態については面接時にご相談に応じます。

新規卒業者はもちろん、せつかく資格を持っていながら一度医療の現場を離れて再就業への不安を感じている方もご相談に応じます。

- * 理学療法士・言語聴覚士（正規採用） 各1名

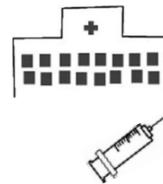
また、当院では「院内保育」を行っています。小さなお子様がいらっしゃる方も、安心して就業できる職場です。

申し込み期限 平成22年3月10日(水)まで

資格免許証の写しと履歴書をご持参ください。（郵送可）

シリーズ

新型インフルエンザ



1月19日から新型インフルエンザワクチンは、優先接種対象者以外の方にも接種が始まっています。これで、全ての方が接種できます。

ワクチンの接種を希望される方は、ワクチンの効果・副作用もよく理解した上で、かかりつけ医あるいは接種可能医療機関に申込みをしてください。ワクチン接種はあくまでも任意接種ですので、個人の判断により接種を受けていただくようお願いいたします。

なお、新型インフルエンザ感染予防のため、引き続き手洗い、うがい、咳エチケットに十分心がけましょう。

●新型インフルエンザワクチンの効果●

感染を100%防ぐものではありませんが、重症化の防止には一定の効果があります。

●副反応について●

ワクチン接種後、腫れたり、熱が出る等の症状が出るケースもあり、まれに、重篤な症状を引き起こす可能性もあります。

ワクチン接種の助成は、3月31日までに接種する人・した人が対象です。
※還付の手続きも3月31日までにお越してください。

●国産ワクチンと輸入ワクチン●

- ・接種するワクチンについて、国産ワクチンと輸入ワクチンの種類を選択できます。
- ・各ワクチンの接種方法、接種回数、安全性、有効性等について理解したうえで接種してください。
- ・医療機関によっては、輸入ワクチンを取り扱わない場合があります。

●ワクチン接種費用を助成します●

智頭町では、下記の対象者に新型インフルエンザ費用の助成を行います。

対象者	助成額
生活保護世帯の人	全額
市町村民税非課税世帯の人	全額
妊婦、1歳～中学3年生	3,000円
基礎疾患のある人	2,000円

健康成人（優先接種対象者以外の人）の生活保護世帯者及び市町村民税非課税世帯者も助成の対象になります。助成の対象の人は、還付の手続きを行ってください。（※接種前の助成券は発行できません）

※助成券の交付は、本人又は保護者、同一世帯人に限ります。

※助成券の発行期限は、平成22年3月31日です。

※鳥取県東部の医療機関で接種される場合は、助成券を提示すると上記の自己負担額で接種できます。

※鳥取県東部以外の医療機関で接種した場合や助成対象者で助成券を持参しなかった場合は、全額一旦医療機関へ支払っていただき、後日保健センターで還付の手続きを行ってください。

- 申請場所 保健センター 福祉課
- 申請時に必要なもの 接種者の本人確認のできるもの、印鑑、優先接種対象者証明書(ある人)

【還付の手続きに必要な書類】

- ・医療機関発行の領収書
- ・通帳(郵便局以外)
- ・新型インフルエンザ予防接種済証
- ・印鑑

発熱や咳、体がだるいなど、冬季に流行するインフルエンザと似た症状があったら・・・

まずは電話相談！

0857-22-5100

鳥取保健所(発熱相談センター)

☆すぐに医療機関にかかるのではなく、

まずは発熱相談センターまたは

医療機関へ電話をかけましょう。